

盛岡広域振興局長告示第37号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成24年4月3日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	変更前	変更後	
0310100185	山岸和敬荘	浅岸和敬荘	盛岡市下米内二丁目4番13号	盛岡市浅岸三丁目23番50号	平成24年4月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	変更前	変更後	
0310100185	山岸和敬荘	浅岸和敬荘	盛岡市下米内二丁目4番13号	盛岡市浅岸三丁目23番50号	平成24年4月1日

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地		変更年月日
	変更前	変更後	変更前	変更後	
0320100225	グループホーム中屋敷	キックオフ	盛岡市中屋敷町1番61号	盛岡市上飯岡2地割51番地3	平成24年4月1日